

第6 地域医療

1 北九州市の医療の現状

(1) 市内の病院・診療所数及び大都市との比較

医療法の分類では医療機関のうち病床数（ベッド数）が20床以上のものを病院、19床以下のものを診療所と規定しています。（令和4年4月1日現在 市内の病院数：90、一般診療所数：945）

本市を他の政令指定都市と比較した場合、令和2年10月現在、人口10万人あたりの医療機関は病院が第3位、一般診療所が第4位であり、人口10万人あたりの病床数は、病院が第2位、一般診療所が第3位となっており、本市の医療資源は、十分に確保されているといえます。

（247ページ参照）

● 市内の病院及び診療所数（令和4年4月1日現在）

	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
病院	11	21	18	5	7	23	5	90
一般診療所	102	233	165	83	76	228	58	945
歯科診療所	51	175	107	51	46	173	41	644

(2) 病床数について（二次医療圏内の比較）

福岡県では、県内を13ブロックに分割して、保健医療サービスを提供する圏域（二次医療圏）を定めています。本市は中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町とともに北九州地区（2市4町）の圏域に属しています。

二次医療圏（北九州地区）は、県が定める医療計画の基準による病床数（ベッド数）を大きく上回っています。

● 二次医療圏内の一般及び療養病床数の比較（令和2年7月1日現在）

	基準病床数	既存病床数	差し引き
北九州地区	10,511	16,362	5,851
福岡・糸島地区	13,840	19,269	5,429
京築地区	1,161	1,712	551

(3) 医療機関立入調査について

市民が安全で安心な医療を受けられるように、保健所では病院、診療所、助産所等に、定期的あるいは必要に応じて立ち入り、医療従事者、施設の状況、医薬品の保管、放射線の設備等を調査し、不適切な箇所があれば改善指導を行っています。

2 医療相談・医療提供の取組み

(1) 医療安全相談コーナー（平成16年4月開設）

☎ 保健所医務薬務課（Tel 5 2 2 - 8 7 2 6）

患者やその家族等の医療に関する悩み事や不安等の相談に、医療の専門知識を持つ相談員（看護師等）が助言します。また、医療機関向けの研修会等の実施や、相談事例の統計・分析結果について関係機関との情報交換を行っています。

★ 対象者

- 医療に関する悩みや不安等を持っている患者及びその家族など

★ 電話相談：522-8753

- 日時：平日（月～金）10：00～15：00（年末年始、祝日を除く）

★ 相談の状況（令和3年度）

相談内容	件数	%
病気や健康などに関するもの	627	46.1
診断や治療内容への不安、疑問	216	15.9
医療従事者の接遇に関するもの	124	9.1
医療法等に関するもの	78	5.7
診療報酬に関するもの	64	4.7
インフォームド・コンセントに係わるもの	56	4.1
医療事故・過誤ではないか	41	3.0
要望や提言	16	1.2
薬に関するもの	13	1.0
院内の衛生管理	12	0.9
セカンドオピニオンに関するもの	5	0.4
無資格者の医療行為	3	0.2
カルテの開示	2	0.1
その他	102	7.5
計	1,359	100.0

(2) テレフォンセンター

急な病気やケガについて、時間帯・症状に合わせた医療機関の案内を行っています。

★ 電話番号 522-9999（24時間、365日対応）

(3) その他医療機関等に関する情報の提供

① 「医療情報検索システム」((公社) 北九州市医師会の管理サイト)

市内の医療機関を医師名、所在地等で検索できるシステムです。

アドレス <http://www.kitakyushu-med.or.jp/>

② 「ふくおか医療情報ネット」((公財) 福岡県メディカルセンターの管理サイト)

県民向けの医療機関情報案内システムです。

アドレス <http://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/>

③ 福岡県小児救急医療電話相談 (TEL# 8000 または 092-731-4119)

1年365日、小児の急な病気、ケガなどについて、看護師又は小児科医が適切な助言を行い、また、相談者の身近な場所で夜間・休日等に診療が受けられる医療機関の情報も提供します。

受付時間：(平日) 19時～翌7時、(土曜) 12時～翌7時、(日祝) 7時～翌7時

④ 福岡県救急医療電話相談・医療機関案内 (TEL# 7119 または 092-471-0099)

急な病気やけがで、医療機関を受診するか救急車を呼ぶか迷った場合に、看護師が救急車の利用等について、アドバイスをを行います。また、お近くの救急医療機関の情報も提供します。

(24時間、365日対応)

(4) 北九州市の救急医療体制の概要

北九州市では、救急医療の体制を次の3つの段階に分けて整備しています。

(1) 比較的軽度な場合 (第一次救急医療)
<p>病院や診療所などの診療時間外(休日や夜間)において、市民が自らの手段で受診できるような比較的軽度な症状に対応する施設として、次の①、②があります。</p> <p>① 夜間・休日急患センター、第2夜間・休日急患センター、小児救急・小児総合医療センター</p> <p>② 休日急患診療所(門司・若松)</p> <p>また、上記救急医療機関以外に民間医療機関等でも診療しているところがありますので、詳しくはテレフォンセンター(522-9999)にお尋ねください。</p> <p>なお、診療科目によっては、当番病院による診療を実施しているものもあります。</p>
(2) 重症の場合 (第二次救急医療)
<p>入院治療を必要とする重症患者については、患者の症状に応じた市内30の専門病院(機能別応需病院)が24時間の受け入れ体制をとっているほか、市内17箇所の医療機関が救急告示病院に認定されており、救急患者の受け入れを行っています。</p>
(3) 命に関わるような重篤な場合 (第三次救急医療)
<p>命に関わるような重篤な患者については、八幡東区の市立八幡病院と小倉北区の北九州総合病院が、それぞれ救命救急センターとして、1年を通じて24時間体制で対応しています。</p>

こうした施設や制度は、市医師会をはじめ、市歯科医師会、市薬剤師会、北九州診療放射線技師会、県臨床衛生検査技師会北九州地区等、関係団体の協力により運営されています。

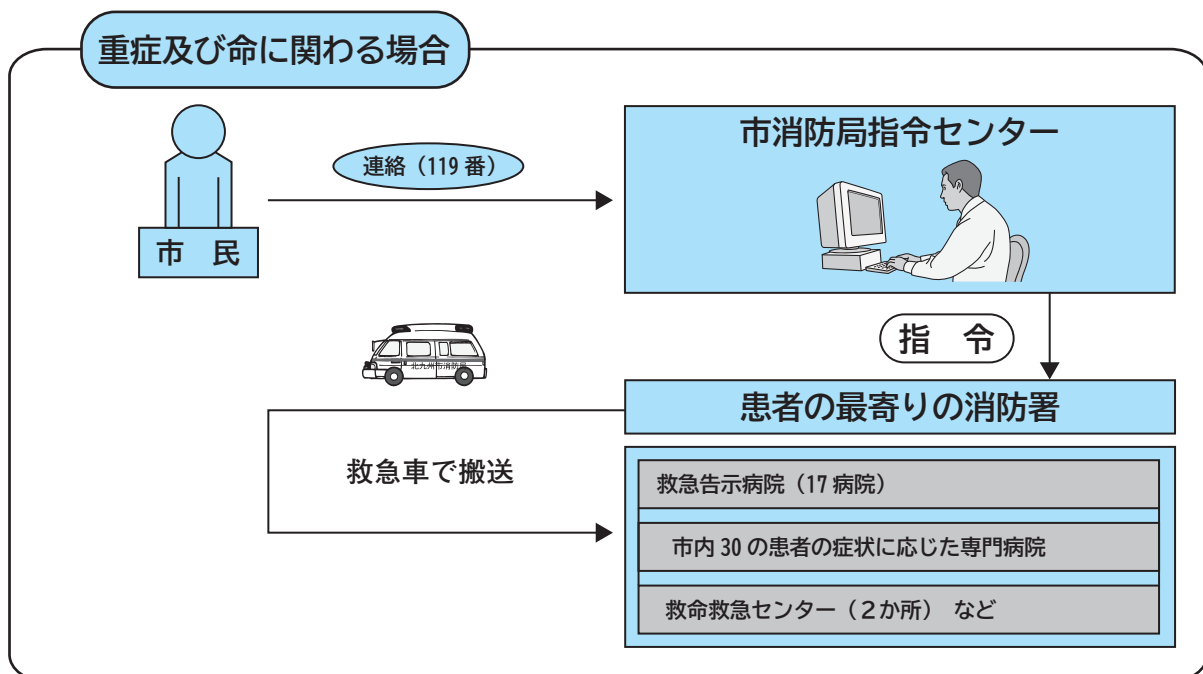
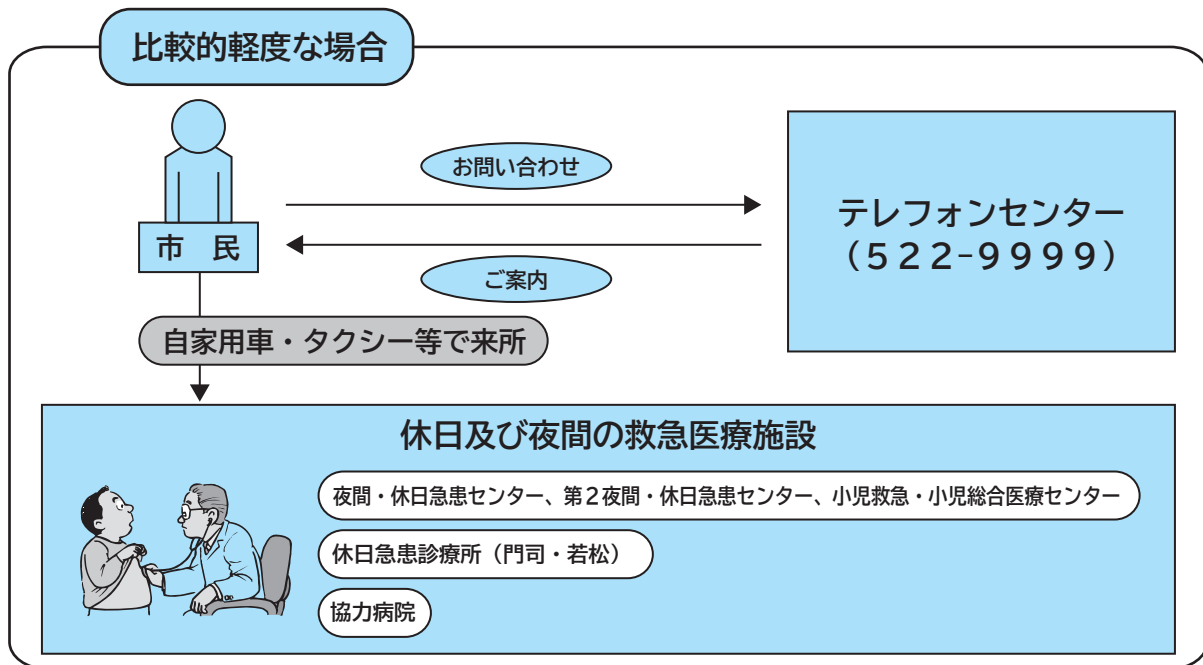
(5) 救急患者への対応

☆ テレフォンセンターでの対応（比較的軽度の場合）

本市では、救急医療に関する情報について、テレフォンセンターを設置しており、24 時間体制で市民の問い合わせに応じて受診可能な医療機関の案内などを行っています。

☆ 119番通報への対応（重症及び命に関わる場合）

交通事故や心臓発作など重症の場合は、119 番への通報により、救急車が患者を搬送します。このような救急患者を『たらいまわし』することのないように、消防局と医療機関の提携を図り、受け入れ体制の整備に努めています。



このページ内についての問合せは、本文に特に記載のない場合、
地域医療課へ（Tel 093-582-2678）

(6) 夜間・休日急患センター等の利用状況

令和3年度の夜間・休日急患センターの患者数は8,727人となっています。前年度の患者数6,523人に比べると2,204人(33.8%)増加しています。

また、第2夜間・休日急患センターの患者数は5,615人となっています。前年度の患者数5,132人に比べると483人(9.4%)増加しています。

次に、小児救急・小児総合医療センター(救命救急センター分を除く)の患者数は20,326人となっています。前年度の患者数15,769人に比べると4,557人(28.9%)増加しています。

最後に、休日急患診療所(門司、若松)の患者数は834人となっています。前年度の患者数761人に比べると73人(9.6%)増加しています。

● 夜間・休日急患センター等の診療科目別患者数(令和3年度:人)

施設	内科	小児科	外科・整形	耳鼻科	眼科	歯科	計
夜間・休日急患センター	2,077	980	2,248	1,469	1,687	266	8,727
第2夜間・休日急患センター	3,140	—	2,475	—	—	—	5,615
小児救急・小児総合医療センター (救命救急センター分を除く)	—	20,326	—	—	—	—	20,326
休日急患診療所(門司・若松)	317	517	—	—	—	—	834
合計	5,534	21,823	4,723	1,469	1,687	266	35,502

● 夜間・休日急患センター等の住所地別患者数(令和3年度:人)

	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	市外	計
夜間・休日急患センター	862	3,205	2,446	273	244	464	303	930	8,727
第2夜間・休日急患センター	6	43	19	645	513	3,497	98	794	5,615
小児救急・小児総合医療センター (救命救急センター分を除く)	555	1,944	1,339	2,076	2,044	5,929	1,632	4,807	20,326

(7) 市立病院

市内には、医療センター、八幡病院及び門司病院の3つの市立病院があります。

このうち、周産期医療や感染症医療を提供する医療センター、救命救急・小児救急医療を提供する八幡病院は、地方独立行政法人北九州市立病院機構が運営しています。

また、市内で唯一の結核病棟を有する門司病院は、指定管理者制度を活用して運営しています。

3 北九州医療・介護連携プロジェクト

(1) 北九州医療・介護連携プロジェクトと3つの取組み

本市では、市内の医療・介護関係団体等で構成されている「北九州医療・介護連携プロジェクト会議」において合意・策定された「北九州医療・介護連携プロジェクト」の3つの取組みを医療・介護関係者に使い・守っていただくことで、切れ目のない医療・介護等サービスの提供と、医療・介護等専門職が的確かつ効率的に連携できる環境の整備を目指しています。

<プロジェクトにおける3つの取組み>

1 とびうめ@きたきゅう

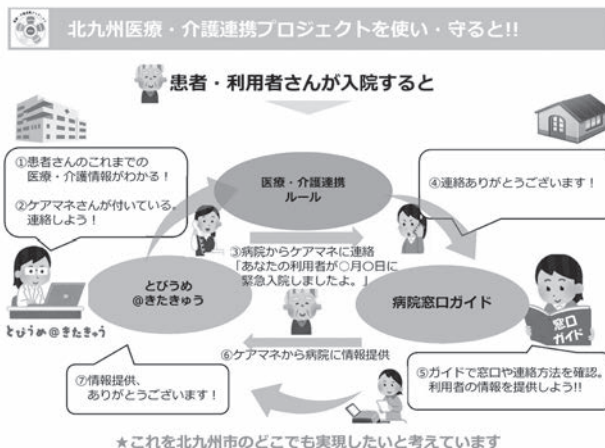
患者・利用者の基本的な医療・介護・健診等の情報を医療機関等で共有

2 病院窓口ガイド

病院と連携する際の窓口や連絡方法等を病院毎にまとめ公表

3 医療・介護連携ルール

上記2つを活用し、入退院の連絡や情報共有をスムーズにする



(2) とびうめ@きたきゅう

プロジェクトの中でも中核となる「とびうめ@きたきゅう」は、福岡県医師会が運用している診療情報ネットワーク（通称「とびうめネット」）を活用したもので、同意を得た市民について、福岡県国民健康保険団体連合会が保有している医療・介護・健診情報（レセプト情報）の一部を医療機関等で共有することにより、医療・介護等の専門職が迅速かつ効率的に連携し、切れ目のない医療・介護サービスを市民に提供する事業です。

※ 自治体が、医療・介護・健診情報を医療の現場に提供する全国初の取組み

(3) 取組実績等

令和元年11月から八幡東区・八幡西区で「とびうめ@きたきゅう」のモデル実施を開始し、その効果検証を経て、令和2年6月からは市全域での取組へと展開しました。

全市展開に伴い、医療機関や介護施設等をはじめ、自治会や民生児童委員、老人クラブ、社会福祉協議会等へ、きめ細やかな事業の周知や利用登録のお願いを実施した結果、令和4年3月末時点で約26,000人の市民の皆様にご登録いただいています。

今後も登録者数を増やしていくことで、医療・介護等専門職が連携しやすい環境づくりの推進と、切れ目のない医療・介護サービスの提供の実現に向け、取り組んでいきます。



このページ内についての問合せは、本文に特に記載のない場合、
地域医療課へ (Tel 093-582-2678)

－ 北九州市の産科連携体制 －

産科の医師が減少し、お産のできる病院が少なくなっています。そのため、特定の病院に急患や難産の方が集中し、病院では、一般のお産の方の受け入れが難しくなっています。

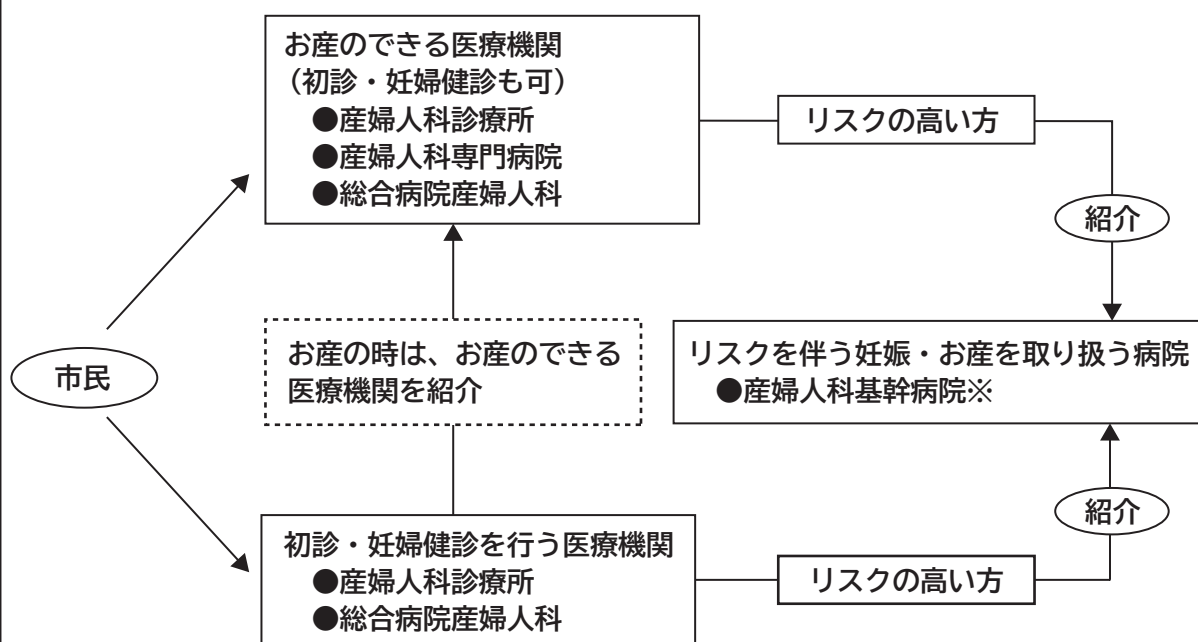
そこで、北九州市では、皆さんが安心して子どもを産み育てられるよう、各医療機関が連携して役割を分担しています。

産婦人科基幹病院（市立医療センター、国立病院機構小倉医療センター、地域医療機能推進機構九州病院、産業医科大学病院）の産婦人科では、救急や重症の人を優先的に受け入れており、このため、受診する際には、原則として医療機関からの紹介状が必要です。

妊娠したときは、できるだけ身近な産婦人科診療所や産婦人科専門の病院等を受診し、かかりつけ医になってもらい、定期的に妊婦健診を受けるようにしましょう。

なお、リスクを伴う妊娠・お産の可能性がある場合は、かかりつけ医から適切な病院をご紹介しますこととなります。

- 一見問題がないと思われる妊娠の経過でも、緊急を要する事態が発生することがあります。夜間や休日、緊急の場合の対応を事前にかかりつけ医に相談しましょう。



※ 初診には原則として紹介状が必要です。

